記者発表資料

令和5年3月1日(水)

日高市

教育部 教育総務課 教育総務担当1m.042-989-2111 内線 5512課長 野口 重昭担当者職・氏名 主幹 大河原 夏樹

総務部 危機管理課 防災・消防担当1回042-989-2111 内線 3342課長 堀口 喜由担当者職・氏名 主幹 吉野 正晴

「学校向け太陽光PPA事業」及び「避難所の レジリエンス強化」に向けた共同検証に関する 基本合意書を日高市、日高都市ガス株式会社 及び東京ガス株式会社の三者で締結しました

日高市、日高都市ガス株式会社及び東京ガス株式会社の三者で締結した「カーボンニュートラルのまちづくりに向けた包括連携協定」に基づき、「学校向け太陽光 P P A 事業」及び「避難所のレジリエンス強化」に向けた共同検証に関する基本合意書を本日3月1日(水)に締結しました。

1. 学校向け太陽光 P P A 事業の共同検証の概要

期	間	令和5年3月1日(水)~令和5年9月30日(土)(予定)
内	容	日高市内の小学校や中学校のうち1~2校を対象として、太陽光発電設備の導入に向けた、太陽光パネルの設置計画検討や費用算定等を実施

■太陽光PPAについて

太陽光PPA (Power Purchase Agreement:電力購入契約)とは、設備設置事業

者(PPA事業者)が施設に太陽光発電設備を設置し、施設側は設備で発電した電気を購入する契約のことです。屋根貸し自家消費型モデルや第三者所有モデルとも呼ばれており、施設側は設備を所有しないため、初期費用の負担や設備の維持管理をすることなく、再生可能エネルギー由来の電気を使用することができます。

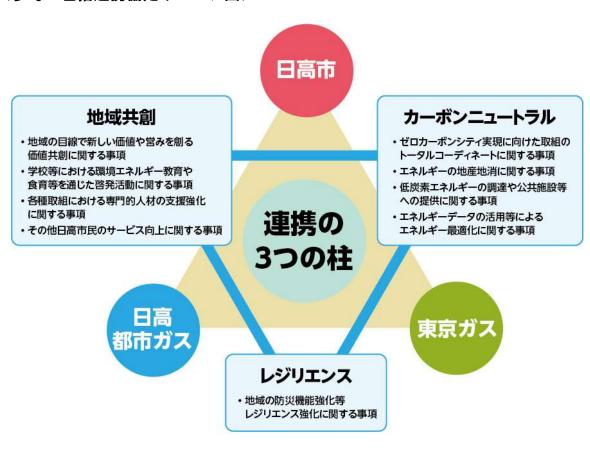
2. 避難所のレジリエンス強化に向けた共同検証の概要

期間	令和5年3月1日(水)~令和5年12月31日(日)(予定)
内 容	災害時の避難所となる公共施設を対象として、非常用電源設備導入によるレジリエンス性の評価や費用算定等を実施

■非常用電源設備について

太陽光発電設備や蓄電池、停電対応型のガスエンジンヒートポンプエアコン・ガスコージェネレーションシステム等の設備導入を想定します。

<参考:包括連携協定イメージ図>



包括連携協定イメージ